

臨時報告第 10 号様式


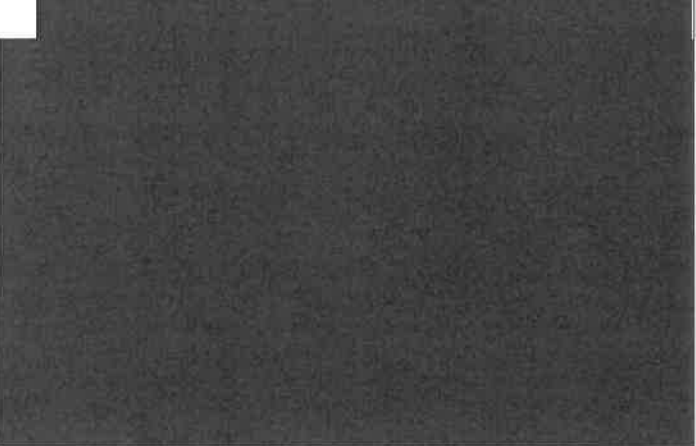
高松刑発第 4382 号 令和 3 年 1 2 月 8 日			
矯正局長 殿 高松矯正管区長	高松刑務所長		
自殺既遂事案報告（顛末）			
事故の概況	<p>令和 3 年 1 月 6 日（土）午前 11 時 54 分頃、法務事務官看守 []（以下「[] 看守」という。）が、[] の交代勤務中、配食作業の立会をしていたところ、事故者居室である []（単独室）を視察した際、事故者が、居室内洗面台の蛇口に 3 本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[] [] い首している状況を現認したことから、同時 55 分、[] 看守が非常ベル発報するとともに、同通報により臨場した応援職員が事故者の救命措置を講じた。</p> <p>なお、同通報により臨場した監督当直者 []（以下「[] 首席」という。）の指揮により、同日午後零時 5 分、119 番通報の上、直ちに救急車の出動を要請するとともに、同時 11 分、当所に到着した救急車により、同時 43 分、[] 病院に事故者が搬送されたところ、午後 10 時 21 分、同病院医師により死亡が確認された（直接死因については、「[]」と診断された。）。</p>		
事故の状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 1 発 生 年 月 日 2 発 見 時 刻 3 場 所 4 方 法 5 経 緯 </td> <td style="width: 50%;"> 1 令和 3 年 1 月 6 日（土） 2 午前 11 時 54 分頃 3 高松刑務所 []（単独室） 4 居室内洗面台の蛇口に 3 本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[] [] い首した。 5 経緯 (1) 令和 3 年 1 月 6 日（土）午前 11 時 54 分頃、[] 看守が配食作業に立会していた際、事故者の居室を視察したところ、事故者が数本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[] </td> </tr> </table>	1 発 生 年 月 日 2 発 見 時 刻 3 場 所 4 方 法 5 経 緯	1 令和 3 年 1 月 6 日（土） 2 午前 11 時 54 分頃 3 高松刑務所 []（単独室） 4 居室内洗面台の蛇口に 3 本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[] [] い首した。 5 経緯 (1) 令和 3 年 1 月 6 日（土）午前 11 時 54 分頃、[] 看守が配食作業に立会していた際、事故者の居室を視察したところ、事故者が数本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[]
1 発 生 年 月 日 2 発 見 時 刻 3 場 所 4 方 法 5 経 緯	1 令和 3 年 1 月 6 日（土） 2 午前 11 時 54 分頃 3 高松刑務所 []（単独室） 4 居室内洗面台の蛇口に 3 本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[] [] い首した。 5 経緯 (1) 令和 3 年 1 月 6 日（土）午前 11 時 54 分頃、[] 看守が配食作業に立会していた際、事故者の居室を視察したところ、事故者が数本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[]		

		<p>い首しているのを発見したことから、〇〇 看守が事故者に対して呼びかけるも反応がなかったため、同時55分、非常ベル通報した。</p> <p>(2) 同通報により、〇〇 首席は、複数名の職員と共に第2棟3階に駆け付けて事故者の居室を開扉し、〇〇 首席及び看守〇〇〇〇 (以下「〇〇 看守」という。)が、事故者の首から同タオルを外した後、〇〇 首席が事故者に対して呼び掛けるも反応がなく、脈動も確認できなかったことから、〇〇 首席は119番通報するよう指示し、同時59分頃、〇〇 首席の指揮により、〇〇 看守が事故者の心臓マッサージを開始した。</p> <p>(3) 同日午後零時頃、医務部副看守長〇〇〇〇 (以下「〇〇 副看守長」という。)が事故者の居室に到着し、〇〇 副看守長が事故者の身体状況を確認してAEDを装着するも除細動の必要はない旨のAEDによる反応があったため、AEDを装着した状態で心臓マッサージを継続した。</p> <p>(4) 同時5分の119番通報により、同時11分、救急車が当所に到着し、同時15分、事故者の居室に臨場した救急隊員が事故者の心肺蘇生を引き継ぎ、同時39分、事故者を乗せた救急車が〇〇 病院に向けて当所を出発した。</p> <p>(5) 同時43分、同救急車が同病院に到着した後、事故者は、〇〇〇〇 に搬送され、同病院医師による事故者の心肺蘇生術が施された。</p> <p>(6) 同時49分、事故者の脈動が認められた。</p> <p>(7) 同日午後2時18分頃、事故者の自発呼吸が再開した。</p> <p>(8) 同日午後2時48分頃、同病院医師から事故者の病状について、「〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇」との説明があった。</p> <p>(9) 〇〇〇〇〇〇</p>
--	--	---

	<p>6 使用器具</p> <p>7 逮捕制圧等の状況</p> <p>8 事故による犯罪</p> <p>9 その他</p>	<p>(10) [REDACTED]</p> <p>(11) 同日午後10時21分、同病院医師により事故者の死亡が確認された。死因は [REDACTED]、原因は [REDACTED] であった。</p> <p>(12) [REDACTED] 事故者の行政検視及び司法検視が実施されたところ、同検視に立会していた高松地方検察庁検事 [REDACTED] から [REDACTED] 旨の説明がなされた。</p> <p>(13) [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>6 [REDACTED] タオル3枚</p> <p>7 該当事項なし</p> <p>8 該当事項なし</p> <p>9 特記事項なし</p>
<p>事故者</p>	<p>1 事故者の種別</p> <p>2 身分</p> <p>3 氏名</p> <p>4 生年月日</p> <p>5 罪名又は事件名</p> <p>6 刑名・刑期</p> <p>7 入所日</p> <p>8 刑の終了日</p> <p>9 入所度数</p> <p>10 制限区分及び優遇区分</p>	<p>1 自殺者</p> <p>2 未決拘禁者（刑事被告人）</p> <p>3 [REDACTED]</p> <p>4 [REDACTED]</p> <p>5 [REDACTED]</p> <p>6 該当なし</p> <p>7 [REDACTED]</p> <p>8 該当なし</p> <p>9 [REDACTED]</p> <p>10 該当なし</p>

	11 所内における行状 12 本 籍 13 住 所 14 要注意者等の指定の有無 15 そ の 他	11 [REDACTED] 12 [REDACTED] 13 [REDACTED] 14 [REDACTED] 15 該当事項なし
職員の状況	1 配置及び勤務状況 2 監督方法 3 職責処理の状況	1 事故発生場所である[REDACTED]には職員[REDACTED]名が配置されており、事故発生当時は昼配食時間中であつた。 2 事故当日は作業休日であつたため、監督当直者、副監督当直者及び夜勤監督者が監督していた。 3 [REDACTED] [REDACTED]職責審査会に付議する予定としている。
事態収拾の措置	1 職員の非常招集 2 非常配置個所数、時間及び人員 3 管区機動警備隊出勤の有無、出動した場合にはその活動状況 4 警察官署への依頼	1 官舎地区居住職員を中心に20名の職員を招集した。 2 該当事項なし 3 該当事項なし 4 該当事項なし

<p>事故の原因・動機</p>	<p>1 事故者の動機</p> <p>2 施設側の欠陥</p>	<p>1 事故者の居室又は所持品検査等を実施した</p> <p>2 該当事項なし</p>
<p>改善事項</p>	<p>1 改善した事項</p> <p>2 改善すべき事項</p>	<p>1 改善した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 令和3年11月16日付け所長指示第94号「自殺事故の防止について」を発出した上、巡回視察、綿密な動静視察及び検査について、その徹底を図った。</p> <p>(2) 令和3年11月24日付け処遇首席事務連絡を発出した上、休日の出勤人員を■名増員し、夜勤監督者等の勤務配置を見直して配食中の巡回職員を■名にするなど、巡回体制の強化を図った。</p> <p>(3) 各課・各部署門において本件事故に係る再発防止研修を実施し、巡回の重要性等を再認識させた。</p> <p>2 該当事項なし</p>
<p>その他参考事項</p>	<p>1 収容人員</p> <p>2 マスコミ取材の有無</p> <p>3 その他</p>	<p>1 収容人員</p> <p>本件事案発覚日（令和3年11月6日（土））の収容人員は、519名（収容率42.1パーセント）である。</p> <p>2 マスコミ取材の有無</p> <p>毎日新聞社，読売新聞社，共同通信社，朝日新聞社，NHK，RSK山陽放送，瀬戸内海放送，西日本放送，四国新聞の合計9社から取材があったところ、いずれも特異な質問等は認められなかった。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 事故者の遺体引取りについて</p> <p>(2) 遺留金品の交付について</p>

			 (3) 遺族感情について 
--	--	--	---